

11

介護サービスにはどんなものがあるの？



介護がいきなり始まって、状況をつかめず混乱しました。

あらかじめ要介護認定や介護サービスのことを勉強しておくべきだったと痛感しています。

[60代]



介護サービスの概要をあらかじめ知っておくことで、いざ利用手続きやケアプランを作成(→ **12** **13**)することになったときにも落ち着いて対応できますよね。まずは介護サービスにはどんなものがあるのか、ご紹介したいと思います！



介護サービスの詳細情報を知るには

- ①お住まいの市区町村や地域包括支援センター(→ **3**)に問合せをしてみましょう。
- ②情報検索ツールを活用しましょう。

例えば、厚生労働省「介護サービス情報公表システム」では、全国の介護サービス事業所のサービス内容などの詳細情報を、インターネットで自由に検索・閲覧できます。

アクセスはこちら



≡ 全国コープ福祉事業連帯機構 ≡

全国コープ福祉事業連帯機構は、各生協の福祉事業について、その特長や個性を学びあい、高めていく協同事業を展開しています。「生協みんなの介護・くらしラボ」では、「生協の介護・福祉」の取り組みを紹介したり、組合員や地域の方々からいただいた介護やくらしにまつわる知恵や工夫などの情報を発信しています。

アクセスはこちら



介護サービスの種類

介護サービスには「在宅サービス」と「施設サービス」があります。また、事業所や施設がある市区町村にお住まいの方の利用を基本とした「地域密着型サービス」もあります。ただし、要介護度により、利用できるサービスは異なります。

在宅サービス

自宅で 利用する	訪問介護	訪問介護員(ホームヘルパー)が入浴、排せつ、食事などの介護や調理、洗濯、掃除などの家事を行います。
	訪問看護	自宅で療養生活を送れるよう、看護師等が清潔ケアや排せつケアなどの日常生活の援助や、医師の指示のもと必要な医療の提供を行います。
日帰りで 施設等を利用する	通所介護 (デイサービス)	食事や入浴などの支援や、心身の機能を維持・向上するための機能訓練、口腔機能向上サービスなどを日帰りで提供します。
	通所 リハビリテーション (デイケア)	施設や病院などにおいて、日常生活の自立を助けるために理学療法士、作業療法士、言語聴覚士などがリハビリテーションを行い、利用者の心身機能の維持回復を図ります。
宿泊する	短期入所生活介護 (ショートステイ)	施設などに短期間宿泊して、食事や入浴などの支援や、心身の機能を維持・向上するための機能訓練の支援などを行います。
環境を 整える	福祉用器具貸与	日常生活や介護に役立つ福祉用具(車いす、ベッドなど)をレンタルできます。
	住宅改修費の給付	住宅改修(手すりの取り付けなど)の費用として、同一住宅・同一人につき20万円(税込)までの費用が、所得に応じて介護保険制度から給付されます。

施設サービス

特別養護老人ホーム (特養)	常に介護が必要で、自宅では介護が困難な方が入所する施設です。食事、入浴、排せつなどの介護を一体的に提供します。
介護老人保健施設 (老健)	自宅で生活を営むことができるようにするための支援が必要な方が入所する施設です。看護・介護・リハビリテーションなどの必要な医療や日常生活上の世話を提供します。

地域密着型サービス

定期巡回/ 随時対応型訪問介護看護	定期的な巡回や随時通報への対応など、利用者の心身の状況に応じて、24時間365日必要なサービスを必要なタイミングで柔軟に提供します。
夜間対応型訪問	介護を受ける方が自宅で自立した日常生活を安心して送ることができるよう、夜間帯に訪問介護員(ホームヘルパー)が自宅を訪問します。